

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋 山 賢 一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03) 5733-5904 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼総合企画部部长 笠 原 弘 和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03) 5733-5904 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼総合企画部部长 笠 原 弘 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期累計期間	第27期 第3四半期累計期間	第26期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	659,121	497,537	1,393,462
経常損失 () (千円)	144,479	187,849	168,724
四半期(当期)純損失 () (千円)	145,386	188,757	168,691
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,346,750	2,489,932	2,346,750
発行済株式総数 (株)	48,780,000	55,775,500	48,780,000
純資産額 (千円)	90,833	168,630	68,771
総資産額 (千円)	778,729	286,662	670,774
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	2.98	3.58	3.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	11.7	57.6	10.1

回次	第26期 第3四半期会計期間	第27期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	1.38	0.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 第26期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第26期及び第27期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失又は四半期純損失のため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が、営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

(1) 当社組織体制の変更について

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に記載しました下記aおよびbについて変更がありました。

D. 当社の組織体制について

a. 特定の人物への依存について

当社の取締役はそれぞれ、経営戦略、製品戦略、開発戦略等当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社を退職した場合、後任者の選任に関し深刻な問題に直面する可能性があり、当社の事業展開および経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。しかしながら当社では取締役会や経営会議等において役員および社員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、経営体制の整備を進めており、また役員の異動が有る場合は入念な引継ぎ、権限委譲を行い経営に対するリスクを最小限にしております。

b. コンプライアンス体制について

当社は、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのためコンプライアンスに関する社内規程を策定し、周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の企業価値および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

前事業年度の有価証券報告書に記載した上記aおよびbについて、当第12回取締役会(平成26年8月8日開催)にて、組織上定義されている経営会議とコンプライアンス委員会が、現在の体制および実施状況と合致していないため廃止の決議をしております。経営会議は、代表取締役と取締役が週1回の定例会議を実施し、コンプライアンス委員会は代表取締役と取締役および各部長で四半期ごと1回の検証を行うこととなっておりますが、経営会議については、現状随時ミーティングを行い、即時対応を行っているため定例の場合は必要とせず、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス統括室がその職を執行しているため廃止しております。現状、両組織の廃止による当社組織体制の事業等のリスクについては、少人数による運営、外部弁護士によるコンプライアンス業務の執行により、前事業年度に有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」と変わらない状況となっております。

提出会社は将来にわたって事業活動するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、前事業年度において、営業損失110,852千円、経常損失168,724千円、当期純損失168,691千円の重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも541,040千円と大幅なマイナスとなりました。当第3四半期累計期間の業績は、営業損失175,592千円、経常損失187,849千円、四半期純損失188,757千円の重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上し、大幅なマイナスとなっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期累計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融政策等により、景気は緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、急激な円安進行による原材料の価格高騰、2014年7月～9月の国内総生産が前年比で0.5%減、消費税の動向に対する警戒感などにより、個人消費の低迷が続いております。当社が属する不動産業界におきましては、住宅取得に対する税制優遇策、相続税の税制改正等もあり、住宅や収益物件等の需要が底堅く推移する一方で、消費税率引上げの影響や地価の上昇、労務費の高騰による分譲マンション等の建築費が上昇傾向にあり、今後の事業環境については厳しい状況にあると考えられます。

このような事業環境の中、当社は主要事業である不動産事業に基軸を置き、北海道所在の区分マンション「ザ・ヴィレッジアルファ」、港区白金所在の1棟収益アパート「パワーアパートメント白金」、台東区柳橋所在の1棟収益オフィスビル「柳橋Mビル」、神奈川県横浜市所在の1棟収益マンション「パワーマンション弘明寺」の売却およびプロパティマネジメント事業での案件の受託、不動産売買仲介事業での媒介契約の締結と媒介契約に基づく売買取引を成立しました。

しかしながら、第3四半期では不動産再生事業において新たな物件の成約が行えておらず、第3四半期累計期間における売上高は497,537千円（前年同四半期比161,583千円の減少）と前年同四半期を下回り、売上総利益の減少、営業損失は175,591千円（前年同四半期比76,911千円の減少）、経常損失は187,849千円（前年同四半期比43,370千円の減少）、四半期純損失は188,757千円（前年同四半期比43,371千円の減少）となり、これにより1株（普通株式100株の割合）当たり四半期純損失は3円72銭となりました。

セグメント別進捗は、次の通りであります。

(不動産事業)

不動産事業の当第3四半期累計期間における売上高は497,537千円（前年同四半期比161,583千円の減少）と前年を下回る推移をし、セグメント損失は49,048千円（前年同期は28,726千円の利益）となりました。当セグメントにおいては不動産再生・売買仲介と不動産コンサルティング事業を行っております。当四半期における活動は以下のとおりです。

不動産再生・売買仲介

不動産再生事業分野においては、東京都（千代田区、中央区、港区、葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区など）、千葉県（松戸市、柏市、船橋市、市川市など）など首都圏を中心に優良物件の取得を進め、物件毎に最適なりリニューアル工事を施すことにより付加価値を高めて販売に取り組んでまいりましたが、前年同期間を下回る実績となっております。その結果を改善すべく、取引先関係各社との更なる関係強化、新規ルートの開拓による情報の収集と交渉、販売力の強化に取り組み、事業拡大に邁進してまいります。

また、プロパティマネジメント事業分野においては、販売用不動産の販売の際、買主様からご信頼をいただいた結果、当社で物件管理受託やサブリース契約を締結し、家賃回収代行手数料やサブリースおよびマスターリースによる家賃収入を売上計上しております。当第3四半期累計期間においては、491,568千円（前年同四半期比167,553千円の減少）となっておりますが、今後も利益に直結した取引として契約増加を目指してまいります。

不動産売買仲介は新規のキャッシュアウトを必要とせず、不動産事業の収益機会の追求を可能とし、仲介手数料の受領による利益を見込めます。第3四半期累計期間において、売買仲介の成約があり仲介手数料収入を得ております。今後更に取り組みを続けてまいります。

不動産コンサルティング事業

第3四半期累計期間において、5,969千円の売上を計上しております。今後も新規案件取得のため継続した取り組みを続けてまいります。

(IT事業)

当社のコア事業である不動産事業とシナジー効果を得られる業態において、モバイル&タブレット端末を用いた、不動産接客支援システムの提供を行ってまいります。

(2)財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて58.3%減少し274,795千円となりました。これは主として現預金の増加および販売用不動産の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.0%増加し11,866千円となりました。これは主として預り敷金の増加によるものです。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて80.9%減少し113,536千円となりました。これは主に買掛金及び短期借入金の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて41.1%減少し4,496千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、MSワラントの行使による株主資本の増加および四半期純損失による利益剰余金の減少に伴い、前事業年度末に比べて145.2%増加し168,630千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5)事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、「事業等リスク」に記載したとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策を確実に実施してまいります。すなわち、安定した収益基盤の確立、コスト削減あるいは資金調達及び財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には

1. 平成27年3月期におきましては、当社が得意とする潜在価値のある中古不動産に対する不動産再生事業にとどまらず、不動産に対する幅広い需要に対応するため不動産仲介業にも力点を置き、又、賃貸ビル取得による不動産賃貸事業による安定収益の確保も視野に入れた活動を展開してまいります。
2. 現在までのコスト構造を見直し、人件費の削減（インセンティブ条件の見直し）やその他経費の削減（効率的な営業活動による交際費や交通費削減、効率的な不動産事業資金の効率化促進による支払利息の抑制他）等費用対効果をさらに意識した堅固な企業体質を実現してまいります。
3. 平成27年3月期におきましては、財務基盤の強化を目的として間接金融、直接金融等さまざまな手段による資金調達を検討いたした結果、平成26年5月30日開催の取締役会において行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議し、平成26年6月16日に発行しております。

等の対応策により、経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

(6) 販売の実績

当社の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比 (%)	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
不動産事業	659,121	623.9	497,537	75.5
IT事業		100.0		
計	659,121	623.9	497,537	75.5

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,120,000
計	195,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,775,500	56,153,500	東京証券取引所 マザーズ市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式単元株式数は100株単位 であります。
計	55,775,500	56,153,500		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成27年2月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が378,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第3四半期会計期間 (平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	44,555
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,455,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	40
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	178,220
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	69,955
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	6,995,500
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	40
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	283,216

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	4,455,500	55,775,500	90,112	2,489,932	90,112	2,898,994

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が378,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,318,900	513,189	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	1,100		
発行済株式総数	51,320,000		
総株主の議決権		513,189	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権 37株)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,880	173,463
売掛金	624	65
販売用不動産	535,998	80,548
前払費用	12,105	3,706
預け金	12,410	12,410
その他	472	4,601
貸倒引当金	498	-
流動資産合計	658,992	274,795
固定資産		
有形固定資産	2,403	2,109
無形固定資産	515	436
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,160	7,243
長期前払費用	621	457
その他	1,080	1,620
投資その他の資産合計	8,861	9,320
固定資産合計	11,781	11,866
資産合計	670,774	286,662

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,622	1,774
短期借入金	509,900	86,800
役員短期借入金	8,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4,176	4,176
未払金	3,676	3,422
未払費用	2,880	1,203
未払法人税等	6,642	4,331
前受金	4,355	8,820
預り金	1,999	2,149
その他	11,120	858
流動負債合計	594,374	113,536
固定負債		
長期借入金	7,628	4,496
固定負債合計	7,628	4,496
負債合計	602,002	118,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,489,932
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,898,994
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,263,369
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,399,408	5,588,165
利益剰余金合計	5,399,408	5,588,165
株主資本合計	67,528	165,135
新株予約権	1,242	3,494
純資産合計	68,771	168,630
負債純資産合計	670,774	286,662

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	659,121	497,537
売上原価	562,306	497,359
売上総利益	96,814	178
販売費及び一般管理費	195,494	175,769
営業損失()	98,680	175,591
営業外収益		
受取利息	13	7
受取保険料	32	-
還付加算金	13	15
その他	8	1,593
営業外収益合計	66	1,615
営業外費用		
支払利息	21,341	11,406
融資関連費用	24,488	2,467
その他	36	-
営業外費用合計	45,866	13,874
経常損失()	144,479	187,849
税引前四半期純損失()	144,479	187,849
法人税、住民税及び事業税	907	907
法人税等合計	907	907
四半期純損失()	145,386	188,757

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において、営業損失110,852千円、経常損失168,724千円、当期純損失168,691千円の重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも 541,040千円と大幅なマイナスとなりました。

当第3四半期累計期間の業績は、営業損失175,591千円、経常損失187,849千円、四半期純損失188,757千円の重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消し又は改善すべく、以下の対応策を確実に実施してまいります。すなわち、安定した収益基盤の確立、コスト削減あるいは資金調達及び財務基盤の強化を目指してまいります。

具体的には

1. 平成27年3月期におきましては、当社が得意とする潜在価値のある中古不動産に対する不動産再生事業にとどまらず、不動産に対する幅広い需要に対応するため不動産仲介業にも力点を置き、又、賃貸ビル取得による不動産賃貸事業による安定収益の確保も視野に入れた活動を展開してまいります。
2. 現在までのコスト構造を見直し、人件費の削減（インセンティブ条件の見直し）やその他経費の削減（効率的な営業活動による交際費や交通費削減、効率的な不動産事業資金の効率化促進による支払利息の抑制他）等費用対効果をさらに意識した堅固な企業体質を実現してまいります。
3. 平成27年3月期におきましては、財務基盤の強化を目的として間接金融、直接金融等さまざまな手段による資金調達を検討いたしました結果、平成26年5月30日開催の取締役会において行使価額修正条項付新株予約権の発行を決議し、平成26年6月16日に発行しております。

等の対応策により、経営の効率化を図り、安定的な収益基盤を構築すべく努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、また、対応策を実施してもなお、今後の景気及び不動産の売却時期の遅延等により、早期に業績が回復できるか不透明であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間にかかる減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	371	373

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月16日に第2回新株予約権を120,000個発行し、当第3四半期累計期間に69,955個の新株予約権の行使を受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が143,182千円、資本準備金が143,182千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が2,489,932千円、資本準備金が2,898,994千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	659,121		659,121	659,121
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	659,121		659,121	659,121
セグメント利益又は損失 ()	28,726	3,322	25,403	25,403

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	25,403
全社費用(注)	124,084
四半期損益計算書の営業損失()	98,680

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	497,537		497,537	497,537
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	497,537		497,537	497,537
セグメント損失()	49,048		49,048	49,048

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	49,048
全社費用(注)	126,542
四半期損益計算書の営業損失()	175,591

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額()	2円98銭	3円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	145,386	188,757
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	145,386	188,757
普通株式の期中平均株式数(株)	48,780,000	52,702,565

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式の分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社メッツ
取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 秀俊 印

業務執行社員

公認会計士 吉澤 将弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、また、営業キャッシュ・フローも大幅なマイナスの状況であり、当第3四半期累計期間においても、重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上している。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前

任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成26年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成26年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。